

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
東京未来大学福祉保育専門学校		平成26年10月1日	中村 光一	〒 120-0005 (住所) 東京都足立区綾瀬2-30-6 (電話) 03-5629-3780				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日	鳥居 敏	〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	保育科	平成28(2016)年度	-	令和 1(2019)年度			
学科の目的	保育士養成校として、保育業界で活躍する人材を育成するために必要とされる知識と技術を教授することを目的とする。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	学園の教育理念に基づき、2年間の学修を通じて、保育・福祉・教育の現場で必要な専門知識・技術を修得し、皆から信頼、感謝される態度・人間性を身につけ、社会でこどもの未来を育む人材に専門士を授与する。 取得可能な資格:保育士資格、幼稚園教諭二種免許状							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		62 単位		27 単位	53 単位	10 単位	0 単位	1 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
216 人	140 人	0 人	0%	4 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		81 人					
	■就職希望者数(D)		76 人					
	■就職者数(E)		73 人					
	■地元就職者数(F)		47 人					
	■就職率(E/D)		96 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		64 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		90 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 保育所、幼稚園、認定こども園、障害児福祉施設など保育業界及びその関連法人								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有的場合、例えば以下について任意記載			無				
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/childcare/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間						
うち必修授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総単位数		62 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		8 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		2 単位						
うち必修単位数		12 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計		5 人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3 人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、こども分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、こども分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
松崎 真実	こども教育宝仙大学 幼児教育学科 准教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
長谷川 真紀	北千住もみじの森保育園 園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
上野 小夜子	社会福祉法人聖華 町屋保育園 園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
千島 淳子	学校法人熊野幼稚園 熊野幼稚園 園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
姉崎 隼	ぼけっとランド綾瀬 園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
所 慎	学校法人三幸学園 保育事業部 統括部門長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
小平 香織	東京未来大学福祉保育専門学校 副校長		-
大和田 美千栄	東京未来大学福祉保育専門学校 教務主任		-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月13日 15:00～17:00

第2回 令和5年11月21日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

保育現場のICT化は進んでいるが、入力する文章は職員が考える必要がある。語彙力や丁寧語・尊敬語の使い分けた上で作文できる文章力、考えた文章をパソコンで打ち込むためのタイピング力を鍛えることで実務にも生かすことができる。

⇒対応:言語表現、基礎学力演習などの授業で文章力を、情報処理の授業などでタイピング力を強化できるような内容を取り入れていくよう検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に「地域支援実践」、「保育実習 I (保育所)」を委託する。

なお、業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。

専門学校にてあらかじめ設定した評価項目を元に、それぞれ連携先である園・施設等にて5段階評価を行うと共に総合評価も5段階評価を行い、成績評価とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
保育実習 I (保育所)	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	くりはら愛育保育園 クレーナーサリー足立さくら園 けやきのもり森保育園やしお桜園 ここりの森保育園五香 こすもす保育園 等 計 76施設
地域支援実践	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域社会において福祉・教育・保育等の領域に関わるボランティア活動に参加することを通して、多様な能力の育成、社会性の涵養ならびに実践による知識技術の習得などを旨とする。	けやきの森保育園 トレジャーキッズあやせ保育園 南流山聖華保育園 エーワン梅島保育園 武里まんまーる保育園 等 計 46施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	保育業界の今後と、保育士養成校の教職員に求めること	連携企業等:	株式会社NOTCH 代表取締役 花村嘉信様
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	保育科教員7名
内容:	保育情報メディア「保育士BOOK」を作成し「養成校様と連携し学生さんと保育事業者様のベストマッチング」というコンセプトを通じて保育の質の向上に貢献している企業様より、リアルな保育現場の声と共に保育士養成校の教職員が求められていることを学ぶ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	強みの理解と生かし方	連携企業等:	一般社団法人 ウェルビーイング心理教育アカデミー
期間:	令和6年3月1日(金)	対象:	保育科教員22名
内容:	強みを活かすことの重要性を理解し、自己成長及び生徒指導にも生かせるようにする		
研修名:	元USJマネージャーから学ぶ仕事術 ～挑戦と遊び心が仕事に潤いを与える～	連携企業等:	株式会社SmiLearn 代表取締役 梅原千草 様
期間:	令和6年3月22日(金)	対象:	保育科専任教員6名
内容:	元USJマネージャーの経験を基に、挑戦心と遊び心を取り入れた仕事術を学び、チームビルディングやストレス管理を通じて仕事に新たな視点と活力をもたらすことで、専門学校教育の指導やクラス運営に活かす		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ICT活用が前提となる保育業界で保育士に求められる資質とは？	連携企業等:	(株)コードモン 代表取締役 小池義則様
期間:	令和6年8月23日(金)	対象:	保育科専任教員5名
内容:	保育業界で求められるICTスキルの習得、業務効率化、保育の質向上について実践事例の紹介を通じて、専門学校教育におけるICT活用のスキルと保育士に求められる資質を学ぶ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	絆を強める！積極的建設的反応の仕方を学ぶ	連携企業等:	一般社団法人ウェルビーイング心理教育アカデミー
期間:	令和6年11月19日(火)	対象:	保育科教員7名
内容:	教務の基本である生徒と良好な関係を築くための積極的建設的反応を学び、実践的なコミュニケーションスキルとチームビルディングを強化する研修。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

- ①在学中に保育士になることに対するモチベーションが下がってしまう学生がいるということだが、身近にいる現役保育士の話を聞き、保育士として働くモデルケースを知ることでモチベーションの維持に繋がるのではないかと。
⇒対応: 同じ建物内にある保育園との連携を強化し、ボランティアに参加できる頻度をあげられるよう取り組みを行う。
- ②就職後、早期離職をするケースがあるとのことだが、現場で必要な保育技術とともに、社会人として働くにあたって必要なマナーや知識を身に付けてから就職することができれば、職員の一員として早く職場に慣れることができるのではないかと。
⇒対応: 実習指導や就職指導の授業の中や普段の学校生活の中でより実践的な指導を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
松縄 和彦	社会福祉法人三幸福社会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
大北 有慶	足立区役所 福祉まるごと相談課	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
姉崎 隼	ぼけっとランド綾瀬	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
平井 宏子	SANKO日本語学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教育に関し 知見を有する者
堤 隆太	飛鳥未来高等学校 足立キャンパス	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教育に関し 知見を有する者
竹田 美鈴	認定こども園葛飾みどり	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
佐々木 愛莉	社会福祉法人創誠会 特別養護老人ホームあかり	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
櫻田 凱斗	社会福祉法人聖華 町屋保育園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/>

公表時期: 令和6年8月5日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/>
公表時期: 令和6年5月20日

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門専門課程 保育科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1		○	情報処理	ビジネス文書の作成、集計表を交えたグラフの作成方法など基本的な操作を学び実践的に適用する力を付ける。 新規からデザイン性のある文書を作成できるようにする。 コンピュータの情報倫理、ネットの脅威とセキュリティ教育を理解し、基礎技術を習熟する。	1 通	30	2		○		○				
2		○	ペン字	社会におけるペン習字の必要性を知り、社会人として相応しい書写力を身につける。 美しい文字を書くための基本的な知識と技術を身につける。 落ち着いて、丁寧に文字を書く習慣を身につける。	1 通	30	1		○		○				○
3		○	基礎学力演習	保育士として必要な基本用語や教養を理解する。 社会人としての常識を理解し、身につけることができる。 保育用語と日本語の基本的仕組みを取り入れた適切な文章が書ける。 名作や名言と呼ばれる作品に触れることで、豊かな感受性を身につける。	1 通	30	2		○		○				○
4	○		未来デザインプログラムⅠ	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、社会人／職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。 「自立」と「相互依存」のためにはどんな考え方や行動習慣が必要なのかを理解する 他者へのリーダーシップを醸成し、主体性を発揮できる様になる。	1 通	30	2		○		○				○
5		○	英語	保育に必要な英語の基礎を身につける。 英語でのコミュニケーションに慣れる。 他言語、異文化、習慣について理解を深める。 保育に関する専門的英単語、会話文を理解し話せるようになる。 保育に必要な基礎的ヒアリング能力を習得し、会話の中で聞き取れるようになる。 外国人の子供や保護者に対応するための素養を身につけ、保育現場で活かせるようになる。	1 通	30	2		○		○				○

25			○ 製作表現	子どもたちは製作遊びを通して、頭や体全体を使いながら表現することで人間らしい知識や心を獲得していく。この科目では、子どもたちの清新な発想や創造的な思考を理解するため、まずは自分の表現に向き合いながら、子どもたちの表現を受け止め理解していく柔軟な感性を学ぶ。	1通	30	1		○	○	○			
26			○ 音楽表現Ⅱ	保育者に必要な音楽の知識を身に付け、演奏や子どもへの音楽表現遊びに役立てる。	1通	30	1		○	○	○			
27			○ こどものうたⅠ	保育現場に必要な基礎的な歌唱技術、ソルフェージュ力を実践的に学ぶ。	1通	30	1		○	○	○			
28			○ ホームルームⅠ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1通	30	—		○	○	○			
29			○ 実習指導	実習の目的を知り、基礎的な知識を身に付ける。実習に必要な準備をし、実践力を身に付ける。	1通	60	2		○	○	○			
30			○ モチベーション・マネジメント	職業人生には働く人のモチベーションを左右する様々な出来事があり、高い成果を上げ続ける為には仕事に対するモチベーションを自分でマネジメントする能力が必要とされる。この科目では、市場や組織の環境変化が激しい中で求められる変化適応力の基礎となるモチベーション・マネジメント能力を習得する。	2前	15	1		○	○	○			
31			○ 体育（講義）	こどもから大人までの健康や生活習慣について学び、理解する。 健康と運動の関連性について学び、理解する。	2前	15	1	○		○	○			
32			○ 体育（実技）	幼児期に必要な運動遊びは何かを理解する。 保育現場（体育）で使える力を身につける。	2通	30	1			○	○		○	
33			○ 表現	保育者として子どもの表現力をどのように育て、援助していけばよいかについて学ぶ。子どもと豊かに関わり、育ちを支えるために必要な保育者自身の感性とそれを支える表現技術の獲得を目指す。さらに、保育の場における「表現」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	2通	30	1		○	○	○			
34			○ 言語表現	素話や絵本、紙芝居、ペープサート、パネルシアター、言葉遊びなど、子どもの言語発達に関わる児童文化財の特徴や正しい扱い方を学ぶ。また、集団を前にしての実技と相互批評を通して、保育現場で子どもの言語活動を豊かに展開する実践力を身につけるようにする。	2通	30	1		○	○	○			

35			○	子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰを基盤とし、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2通	30	1		○		○		○					
36			○	子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する。子ども家庭福祉の現状について理解を深めながら、子どもの人権擁護についても考察していく。最後に今後の展開について解説し、学生とともに考える。	2通	30	2		○		○						○	
37			○	子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的、保育の専門性を生かした支援の基本を理解する。子育て家庭に対する支援体制を知る。加えて、支援サービスや地域資源を活用した保育士の活動について学び、子育て家庭のニーズに応じた支援の展開と課題について考察する。	2通	30	2		○		○						○	
38			○	社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義について、子どもの人権擁護や保育士等の倫理と責務を踏まえて理解する。歴史的変遷を辿り、今日の社会的養護の制度や実施体系、施設養護や家庭養護の実際を学ぶ。さらに、社会的養護の現状と課題について、施設運営管理や被措置児童等虐待防止、地域福祉との関係を踏まえて考察する。	2前	30	2		○		○							○
39			○	子ども家庭支援の心理学	生涯発達と初期経験の重要性について理解するとともに、家族・家庭の理解や、子育て家庭に関する現状を理解する。	2通	30	2		○		○							○
40			○	子どもの理解と援助	子どもの各年齢ごとの育ちや抱える課題等を学び、具体的な援助や態度を知る。	2通	30	1		○		○							○
41			○	保育の計画と評価	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価、保育課程の編成と指導計画の作成、計画・実践・省察・評価・改善の過程について理解する。	2通	30	2		○		○							○
42			○	保育内容総論	保育の基本と保育内容、保育内容の歴史的変遷、保育内容と子ども理解とのかかわり、保育の基本を踏まえた保育内容の展開、保育の多様な展開について理解する。	2通	30	1		○		○							○
43			○	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ基本的考え方を軸に、3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わり方、配慮の実際を具体的に学ぶ。養護と教育の一体性を踏まえた3歳未満児の生活や遊び、保育方法、環境について、計画の作成や演習を通して具体的に学ぶ。	2通	30	1		○		○							○
44			○	子どもの健康と安全	子どもの身体発育・発達の理解や健康状態の把握、疾病や事故の予防や対応など、保育における保健的対応に必要な基礎的事項を学ぶ。	2通	30	1		○		○							○

45			○ 社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実際について具体的に理解する。社会的養護の必要な子どもの特性や現状を踏まえ、日常生活支援、治療的支援、自立支援の視点で事例から実践的に学ぶ。また、家庭支援、アセスメントの方法や個別の支援計画、記録、自己評価など、ソーシャルワークの専門的技術と知識を学ぶ。	2 後	30	1		○	○	○							
46			○ 子育て支援	子育て支援の原則をよく理解し、保育における相談や子育てに関する保護者の悩みへの対応について事例を考察しながら学び、保護者の子育て支援ができる知識と技術を身につける。	2 通	30	1		○	○	○							
47		○	保育実習Ⅰ (保育所)	乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務について学ぶために、保育所の生活に参加する。	2 通	90	2			○	○	○	○					
48		○	保育実習Ⅰ (施設)	児童福祉施設や障害者支援施設にて実習を行い、保育士としての必要な基礎的な子どもや施設利用者に対する理解を深める。	2 通	90	2			○	○	○	○					
49		○	保育実践演習	実際の保育現場における設定保育や園行事の運営を模擬的に体験し、行事の成り立ちを理解し、留意点に気づく。子どもの育ちと遊びの関連性について理解し、具体的な遊びを立案、実践できる。	2 通	60	2		○	○	○	○						
50		○	教育相談	幼児、児童の抱える様々な問題に対して解決のための支援は、教師の大切な役割の一つである。本講義では教育相談の理論や方法、心得ておくべきカウンセリングの基礎知識とその方法を身につける。	2 通	30	2	○		○	○	○						
51		○	教育の方法と 技術	子どもの学びを支える教育方法や教育技術、教育目標や教授方法などについて理解する。また、教師を目指す学生自身のICT活用能力を高め、学校現場におけるツールを効果的に活用した教育計画、実施、教材の開発、授業評価に関わる知識と技術を習得し、実践的な指導力を育成する。	2 通	30	2		○	○	○	○						
52		○	音楽表現Ⅲ	音楽表現活動を豊かに展開するために必要な基礎的知識と技術を身に付ける。子どもの経験と音楽表現とを関連付ける遊びの展開を習得する。	2 通	60	2		○	○	○	○						
53		○	音楽表現Ⅳ	子どものうたのレパートリーを広く学習し、保育現場に相応しい演奏技術を身に付ける。	2 通	60	2		○	○	○	○						
54		○	保育製作Ⅱ	保育者として必要な製作の表現に係る教材等の活用及び作成法を習得する。また、子どもの経験や様々な表現活動と造形活動とを結びつける遊びの展開や、イメージや感性を養う環境構成及び具体的展開のための保育技術を習得する。	2 通	60	2		○	○	○	○						
55		○	身体表現Ⅱ	指導案の作成手順を身に付ける。幼児に対する適切な運動指導を習得する。	2 通	30	1		○	○	○	○						

56			○ 保育実習Ⅱ	保育所での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	2通	90	2			○	○	○	○
57			○ 保育実習Ⅲ	児童福祉施設での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉、社会的養護、障害児支援に対する理解力、判断力を養うとともに、子育て支援・保護者支援するために必要とされる能力を養う。	2通	90	2			○	○	○	○
58			○ 保育実習指導Ⅱ	発達年齢に合わせた、より具体的な子どもとの関わりを学ぶ。	2前	30	1			○	○		○
59			○ 保育実習指導Ⅲ	各種保育実習に向けて、保育士としての基本的な態度・知識・技術を習得する。	2前	30	1			○	○		○
60			○ インターンシップ	保育現場での職業体験を通して、自己の適性を正しく知り、保育現場における活動の実際を知ること、適切な職業選択や職場選択ができるようになる。また、社会人として必要なマナーや業務の進め方等を習得する。	2通	90	2			○	○	○	
61			○ ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2通	30	—			○	○		○
62			○ 就職指導	就職にあたって、履歴書の書き方や志望動機、自己PR文の作成及び面接指導を行う。	2通	30	—			○	○		○
合計					62 科目	91 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。